平成２７年（フ）第８６４号
広島県東広島市西条土与丸４丁目２番63号
破産者　株式会社ネオプランニング
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５号
沖縄県石垣市字石垣84番地　１階西
破産者　株式会社アースネット
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所石垣支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第２９９号
北九州市門司区吉志１丁目36番24―306号、開始決定時の住所北九州市門司区吉志１丁目18番17号
破産者　亡青木昭彦相続財産
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２２５４号
愛知県東海市東海町３丁目４番20号
破産者　レオ住研株式会社
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４１２１号
大阪市東住吉区駒川５丁目３番10号
破産者　損南販売株式会社
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７６９号
大阪市中央区大手前１丁目７番31号
破産者　株式会社アルビオン
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８１５号
大阪市中央区上汐１丁目４番11号
破産者　株式会社うえむら
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８５７号
大阪市北区中津３丁目30番４号
破産者　新星産業株式会社
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５２３号
大阪市大正区南恩加島２丁目10番21号
破産者　三共建設工業株式会社
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７２号
三重県松阪市日丘町1377番地134
破産者　森谷日出夫
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第１８号
三重県四日市市浜町３番14号
破産者　永光電材株式会社
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１９１号
岡山県赤磐市沢原1395、住民票上の住所岡山県和気郡和気町田原下936番地
破産者　阿部　進一
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０１号
愛知県豊橋市福岡町42番地
破産者　有限会社アワーギャングクラブ
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１３５７号
横浜市港北区日吉６丁目10番23号
破産者　国産ラセン管株式会社
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１２６９号
愛知県知多郡武豊町字鹿ノ子田１丁目84番地５
破産者　松本　光司
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８６５号
名古屋市緑区大清水５丁目1806番地
破産者　大木　政民
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８６６号
名古屋市緑区大清水５丁目1806番地
破産者　大木　米子
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７８１号
大阪府吹田市千里山西６丁目16番３号、開始決定時大阪府吹田市千里山西６丁目16番２号
破産者　中村　正樹（旧姓中元）
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１５９号
兵庫県姫路市御立北２丁目８番９号、前住所兵庫県姫路市東辻井２丁目５番３－２号
破産者　渡辺　公仁
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部